

税金のむだ遣い！——費用弁償

年間1,700円

市民の目線で見直しをすすめてみましょう



議会に出席するだけで、議員報酬とは別に、

一日七千円の費用弁償が支払われています。

——みなさんはどう思いますか？

市民の声は70%が廃止！

(党中部地区委員会実施の市民アンケート)

8月中旬からおこなっている党中部地区委員会の「市民アンケート」に寄せられた市民の皆さんのご意見(中間まとめ)によると、費用弁償は、①今のままでよい5%、②下げるべき16%、③廃止すべき70%、④回答なし9%となっています。

「議会に出席するのは議員なら当然のこと。日当を出して出席させるなんて考えられない」「議員報酬で十分」「言われなくても現在の世相を考えれば議員自身も意思で辞退してほしい」「私の主人は時給650円で働いている。市民の目線で政治をしてほしい」——など厳しい意見がたくさん寄せられています。

日本共産党大分市議団は05年6月から受け取りを辞退

日本共産党大分市議団は、度々、費用弁償見直しを歴代議長に申し入れてきましたが、議論されなため、05年6月議会に議案提案権を使い「費用弁償廃止」の条例改正案を提出。しかし、日本共産党をのぞく、すべての議員がこの条例改正案に反対して、否決されました。

その後、「市民に説明のつかない費用弁償は、受け取れない」と、受け取りを辞退するとともに、見直しを求めて来しました。

見直しが始まったけれど自民党により、進まない議論

5月から、地方分権等調査特別委員会で、費用弁償見直しの議論が始まる予定でした。

見直し案は、①交通費実費支給、②二、〇〇〇円＋交通費実費、③三、〇〇〇円＋交通費実費の3案でした。各党派で検討し持ち寄り議論することになっていました。ところが、自民党派が様々な理由を持ち出し、見直し案について実質的な審議が6ヶ月ストップ。11月10日の特別委員会からやっと実質審議に入ることになりました。



交通費実費支給へ見直しを

——日本共産党の立場

これまで党市議団は費用弁償の廃止を求めてきました。しかし特別委員会で、3つの案による見直しという方向性が出されたため、①法律では費用弁償は支給することができる、②政務調査費で支給されるガソリン代は調査活動だけに限定され、議会出席時の交通費は入らなくなった、という理由で、私たちは、交通費実費支給という立場を明らかにしています。

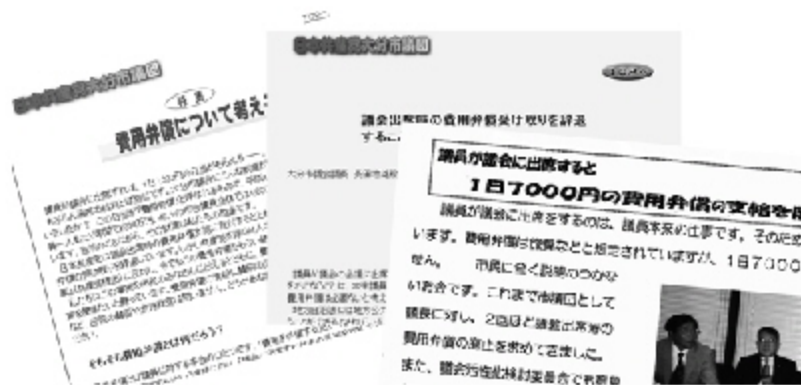
あいまいな決着は許されない！改革を前進させましょう

「日額四、〇〇〇円かどうか」などという自民党筋からの情報もありますが、なぜ四、〇〇〇円なのか、市民には説明が付きません。あいまいな決着は許されません。わが党は、市民のみなさんの世論の力もお借りしながら見直しを進めてまいります。

費用弁償の08年度の予算額は約一、七〇〇万円、これは有料化された、6歳未満の子どもの入院給食費助成の1年分と同額です。税金の使い道、変えるべきではないでしょうか？

裏面に県内各市の費用弁償を掲載

費用弁償の問題は、日本共産党大分市議団のホームページでもたびたび取りあげてきました



日本共産党大分市議団ニュース (08年11月)

議員団控室：(電話) 537-5695 (FAX) 537-5791
(MAIL) occ-jcp@oct-net.ne.jp (URL) http://www.jcp-otasigidan.com

大分県内各市の費用弁償支給状況（支給方法別）（20. 2. 4現在）

	都市名	現 状	改 定 日	改 定 前	
県内	交通費実費型	別府市	公共交通機関による実費（2km未満不支給）	当初から	
		中津市	廃止。ただし、交通費を支給	H18. 4. 1	1,500円
		津久見市	1kmあたり37円を乗じた額の往復分 ※片道5km未満は不支給	H19. 9. 1	1,700円
		竹田市	1kmあたり37円を乗じた額の往復分 ※片道2km未満は不支給	H17. 4. 1	バス代を支給
		宇佐市	1kmあたり40円を乗じた額の往復分 ※臨時の委員会出席は+1,500円	H19. 7. 4	1,500円
		豊後大野市	1kmあたり40円を乗じた額の往復分 ※片道2km未満は不支給	H17. 3. 31	合併により
		国東市	1kmあたり15円を乗じた額の往復分 ※片道2km未満は不支給（暫定措置）	H19. 7. 1	1kmあたり37円を乗じた額の往復分
		日田市	1kmあたり37円を乗じた額の往復分 ※片道4km未満は不支給	H19. 4. 1	25円km
	定額一律支給型	臼杵市	1,500円	S51	
		杵築市	1,500円（暫定）	H19. 4. 1	
		由布市	1,500円	H19. 4. 1	2,400円
		大分市	7,000円	H6. 7. 1	4,000円
	定額距離別支給型	佐伯市	10km未満600円 10～15 900円 15～20 1,200円 20～25 1,500円 25～30 1,800円 30～35 2,100円 35～40 2,400円 40～45 2,700円 45～50 3,000円 50～ 3,300円	H17. 3. 3	旧佐伯市は1,500円
		豊後高田市	300円（10～20km） 600円（20～40km） 900円（40km以上） ※片道10km未満は不支給	H17. 3. 31	合併により